

契約入所 重要事項説明書
(養護盲老人ホーム 第二静光園)

2026年 2月 1日現在

当施設が契約入所者へ各種支援・サービスを提供するに際し、施設の概要や提供されるサービスなど説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 ひかりの園
法人所在地	〒431-8108 静岡県浜松市中央区根洗町 681 番地の 5
電話番号	053-437-8289
代表者名	理事長 栗本 昌紀
設立年月日	昭和 47 年 9 月 29 日

2. 利用施設

事業の種類	契約入所
事業の目的	施設は、契約利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。
施設の名称	養護盲老人ホーム 第二静光園
施設の所在地	〒431-2102 静岡県浜松市浜名区都田町 8091-8
電話番号 FAX番号	(電話) 053-428-3128 (FAX) 053-428-3217
施設長(管理者)氏名	渡邊 真也
開設年月日	昭和 57 年 4 月 12 日
利用定員	50 名(但し、契約入所の定員は 20%までの 10 名までとする)

3. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地	2,562.96 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建
	延床面積	1,550.29 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	室数	面積	備考
居室	26 室・個室 3 部屋	15.84 m ² ・7.92 他	専用(二人用)
食堂	1 室	93.1 m ²	共用
浴室	1 室	16.65 m ²	共用
集会室	1 ヶ所	66.0 m ²	共用
洗面所	5 ヶ所	1.62 m ² 他	男女別
トイレ	6 ヶ所	16.65 m ² 他	共用
医務室	1 室	14.4 m ²	共用
洗濯場	4 ヶ所	14.4 m ² 他	共用

4. 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
施設長	1	1	1		
医師	1				1
生活相談員	2	1	1		
看護職員	2	2			
支援員	13		8		5
栄養士	1	1			
調理員	5	3		2	
事務員	2	1	1		
サービス提供責任者	1	1			
介護支援専門員	1	1	1		

5. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長・看護職員 生活相談員・介助員	9時00分～18時00分（正規の勤務時間） 9時00分～18時00分（生活相談員・介助員） 10時00分～19時00分（生活相談員・介助員 遅番）	4週8休
栄養士 事務員 宿直	8時00分～17時00分（栄養士） 8時30分～17時30分（事務員） 18時00分～翌8時30分（宿直）	
支援員	6時30分～15時00分（早番） 9時00分～18時00分（日勤） 9時30分～18時30分（遅番） 17時00分～翌8時30分（夜勤）	4週8休
調理員	6時10分～15時10分（早勤） 9時10分～18時10分（日勤）	4週8休
医師	週1回（木曜日）9時45分から園内にて診察	

6. サービスの概要

種類	内容
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てた献立から、栄養と契約入所者の身体状況に配慮した食事を提供します。 ・食事は契約入所者の摂取状況に合わせて調理します。 ・朝食は7時30分、昼食は12時00分、夕食は17時30分からとなります。
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の自立を促すため、契約入所者の身体能力を最大限に活用した援助を行うとともに、状況に応じて適切な介助を行います。
入浴の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時等の場合は、利用を制限させて頂く場合もあります。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を受けることができます。 平日9時30分～17時00分（土曜日は9時30分～11時30分）まで。 日曜及び祝日は相談が出来ない場合があります。 ・緊急時には身元引受人へ連絡の上、関係医療機関と対応します。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・契約入所者や家族等からのご相談に誠意をもって応じ、可能な限りの援助を行うように努めます。
理美容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、理美容の機会を設けておりますので、ご希望の方はお申し出ください（料金は個人負担・実費）。
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・別途「利用料金」を参照ください。

7. 苦情等の受付・申立先

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口（担当者）	生活相談員 白柳 亮祐 坂本 宗一郎
受付時間	月曜日～金曜日 9時00分～18時00分
電話・FAX	電話：053-428-3128 / FAX：053-428-3217

(2) 行政機関その他苦情受付機関

名称	所在地	電話	FAX	受付時間
静岡県福祉サービス運営適正化委員会	静岡市葵区駿府町1-70	054-653-0840	054-653-0840	8時30分～17時00分

8. 緊急時の対応

- (1) 契約入所者の容体が急変した場合、速やかに主治医または協力医療機関等へ連絡し、必要な措置を講じます。
- (2) 契約入所者への施設サービスの提供により事故が発生した場合、契約者のご家族等や関係市町村へ速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

9. 協力医療機

名称	所在地	電話	診療科
ひかり在宅医療クリニック 浜北院	浜松市浜名区新原 6344	053-589-3351	内科・呼吸器科・消化器科

10. 災害時発生への対応

災害発生時の対応	別途定める「養護盲老人ホーム第二静光園消防計画」に則り対応します。			
近隣との協力関係	非常時には都田地区および浜松市消防団の協力のもと対応します。			
平常時の訓練等	別途定める「養護盲老人ホーム第二静光園消防計画」に則り、月1回以上の避難訓練を、入所者の方も参加して行います。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	全館	防火扉・シャッター	無
	避難階段	無	屋内消火栓	2
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導灯	17	漏電火災報知器	無
	ガス漏れ報知機	有	非常用電源	有

11. 施設ご利用の際に留意いただく事項

持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類、履き物、日常生活必需品、内服薬・湿布、お薬手帳等 ・その他ご自身が必要と思われるものや施設が許可したもの
来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者は必ず職員へ届け出ください。 ・面会は予約制。面会の実施要領を適宜変更させていただく場合があります。
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none"> ・外出、外泊される場合は、事前に行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
病院受診	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医や看護師等の指示で指定の医療機関を受診する際は職員が付き添い送迎しますが、個人的に受診される場合は、相談させていただきます。
居室・設備等の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の居室や設備等は、利用方法にしたがってご使用ください。これに反した利用法により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内での喫煙はお断りいたします。 ・飲酒は、原則禁止とさせていただきます。
迷惑行為等	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音等、他の入所者の迷惑となる行為はおやめください。 ・むやみに他の居室等へ立ち入らないようにしてください。
宗教活動・政治活動	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内での他の入居者に対する宗教活動、政治活動はできません。
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内への動物、植物の持ち込みおよび飼育はお断りします。

契約入所にかかるサービス提供の開始に際し、本書面を交付し、「重要事項説明書」、「個人情報保護に対する基本方針」、「個人情報利用目的」、「苦情申出窓口」の説明を行いました。

社会福祉法人ひかりの園 養護盲老人ホーム 第二静光園

説明者職名

氏名

印

私は、本書面に基づいて事業者から「重要事項説明書」、「個人情報保護に対する基本方針」、「個人情報利用目的」、「苦情申出窓口」の説明を受け、社会福祉法人ひかりの園 養護盲老人ホーム第二静光園 契約入所及びサービス提供開始に同意します。

年 月 日

契約入所者住所

氏名

印

身元引受人住所

氏名

印